

# 第92回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催 日時

2019年6月25日(火)午前10時

## 開催 場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
当社会議室（三菱ビル6階）

## 議案

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

お土産の提供はいたしておりませんので、  
ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

株主の皆様へ .....	1
第92回定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類 .....	5
事業報告 .....	18
連結計算書類 .....	49
計算書類 .....	51
監査報告書 .....	53
ご参考 .....	56



## 株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第92回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年6月

代表取締役社長

藤井政志

MGCグループビジョン

社会と分かち合える  
価値の創造

### [ 中期経営計画 ]

## MGC Advance2020

MGCグループ もっと大きな夢に！

### —— 基本方針 ——

- MGCグループの企業価値の向上
- MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次頁のご案内に従って書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、きたる2019年6月24日（月）の午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月25日（火曜日） 午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 当社会議室（三菱ビル6階） 会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第92期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第92期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類 報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>4 インターネットによる開示に関する事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載していません。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新株予約権等に関する事項</li> <li>② 連結株主資本等変動計算書</li> <li>③ 連結計算書類の注記表（連結注記表）</li> <li>④ 株主資本等変動計算書</li> <li>⑤ 計算書類の注記表（個別注記表）</li> </ul> </li> <li>●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>当社ウェブサイト <a href="https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html">https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html</a></b> </div>

### （お願い）

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年6月25日（火曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
当社会議室（三菱ビル6階）

（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



### 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで



### インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

### 議決権を重複行使された場合のお取り扱い

- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使について

**行使期限** 2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



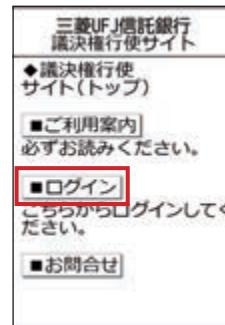
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



▶以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※毎日午前2時から午前5時までは、取り扱いを休止します。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

**システム等に関する  
お問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル **0120-173-027**（9：00～21：00、通話料無料）

**機関投資家の皆様へ**

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。  
つきましては、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	倉井 敏磨	代表取締役会長	—	再任
2	藤井 政志	代表取締役社長	—	再任
3	水上 政道	代表取締役 専務執行役員	コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部・事業戦略室担当、QOLイノベーションセンター白河所長	再任
4	城野 正博	取締役 常務執行役員	機能化学品カンパニープレジデント	再任
5	稲荷 雅人	取締役 常務執行役員	生産技術部・環境安全品質保証部担当	再任
6	有吉 伸久	取締役 常務執行役員	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長	再任
7	大久保 知彦	常務執行役員	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント	新任
8	大塚 裕之	常務執行役員	芳香族化学品カンパニープレジデント	新任
9	加藤 賢治	常務執行役員	特殊機能材カンパニープレジデント	新任
10	谷川 和生	取締役	—	再任 社外 独立
11	佐藤 次雄	取締役	—	再任 社外 独立

## 1 くらい としきよ 倉井 敏磨



1952年 1月 9日生  
所有する当社株式数

41,832株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 当社入社  
 2003年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長  
 2006年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長  
 2008年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニープレジデント  
 2009年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント  
 2010年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント  
 兼 同カンパニー合成樹脂事業部長  
 2011年10月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント  
 2012年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、社長補佐、機能化学品カンパニープレジデント  
 2013年 6月 当社代表取締役社長  
 2019年 4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由等

倉井敏磨氏は、主に機能化学品部門の要職を歴任し、無機化学品事業及び合成樹脂事業の研究開発、生産、事業全般を統括した後、2009年6月に取締役に就任、2013年6月から2019年3月まで代表取締役社長、2019年4月からは代表取締役会長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## 2 ふじい まさし 藤井 政志



1959年 3月10日生  
所有する当社株式数

14,200株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社  
 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長  
 2012年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長  
 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成系事業部長  
 2015年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、  
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント  
 2015年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、  
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント  
 コープケミカル株式会社（現、片倉コープアグリ株式会社） 社外取締役  
 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、  
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 兼 同カンパニーエネルギー資源部長  
 2018年10月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、  
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント  
 2019年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3

みづかみ まさみち  
水上 政道

1958年 9月11日生  
所有する当社株式数  
15,000株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

- 1983年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社機能化学品カンパニー山北工場長
- 2013年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー山北工場長
- 2013年12月 当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長
- 2016年 4月 当社常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
- 2016年 6月 当社取締役、常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
- 2017年 1月 当社取締役、常務執行役員、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
- 2017年 4月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部担当
- 2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部・事業戦略室担当、QOLイノベーションセンター白河所長  
(現在に至る)

#### ■ 取締役候補者とした理由等

水上政道氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、経営企画部門等の要職を歴任し、2016年6月に取締役に就任、研究推進部門、新規事業開発部門のほか、コンプライアンスを担当し、当社の研究開発、工場管理等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

4

じょうの まさひろ  
城野 正博

1956年 7月22日生  
所有する当社株式数  
15,400株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

- 1981年 4月 当社入社
- 2009年10月 当社東京テクノパーク副所長 兼 機能化学品カンパニー東京研究所長
- 2011年 6月 当社執行役員、東京テクノパーク副所長 兼 機能化学品カンパニー東京研究所長
- 2013年 6月 当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
- 2016年10月 当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント  
兼 同カンパニー脱酸素剤事業部長
- 2017年 7月 当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
- 2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント  
(現在に至る)

#### ■ 取締役候補者とした理由等

城野正博氏は、主に機能化学品部門、特殊機能材部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門の要職を歴任し、2013年6月に取締役に就任、特殊機能材部門を統括し、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

## 5 いなり まさと 稲荷 雅人



1961年 1月23日生  
所有する当社株式数  
8,703株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社  
2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長  
2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長  
2016年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント  
2016年 6月 株式会社JSP 取締役 (現在に至る)  
2017年 4月 当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント  
2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント  
2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全品質保証部担当 (現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由等

稲荷雅人氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、芳香族化学品部門を統括、2017年6月に取締役役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

## 6 ありよし のぶひさ 有吉 伸久



1961年11月26日生  
所有する当社株式数  
7,100株

取締役会出席回数(2018年度)

11回 / 11回

再任

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社総務人事センター長  
2016年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長  
2018年 4月 当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当  
2018年 6月 当社取締役、常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当  
2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長 (現在に至る)

### ■ 取締役候補者とした理由等

有吉伸久氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、総務人事部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2018年6月に取締役に就任、財務経理部門、情報システム部門、原料物流部門を担当し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

7

おおくぼ ともひこ  
大久保 知彦

1961年 4月26日生  
 所有する当社株式数  
 5,500株

新任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社  
 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成成品事業部営業グループマネージャー  
 2014年10月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成成品事業部事業推進グループマネージャー  
 2015年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成成品事業部長  
 2016年 4月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成成品事業部長  
 2019年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、  
 天然ガス系化学品カンパニープレジデント (現在に至る)

#### ■ 取締役候補者とした理由等

大久保知彦氏は、主に芳香族化学品部門、天然ガス系化学品部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者いたしました。

8

おおつか ひろゆき  
大塚 裕之

1961年10月21日生  
 所有する当社株式数  
 6,066株

新任

#### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社  
 2011年 7月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL EUROPE GmbH 社長  
 2013年 6月 当社芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長  
 2016年 4月 当社執行役員、東京テクノパーク所長 兼 機能化学品カンパニー東京研究所長  
 2019年 4月 当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント (現在に至る)

#### ■ 取締役候補者とした理由等

大塚裕之氏は、主に芳香族化学品部門の業務に従事した後、欧州子会社社長、芳香族化学品部門、機能化学品部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者いたしました。

9

かとう けんじ  
加藤 賢治

1962年 6月 2日生

所有する当社株式数

9,200株

新任

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社

2013年 6月 当社機能化学品カンパニー東京研究所長

2016年 4月 当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長

2018年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長

2019年 4月 当社常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント（現在に至る）

### ■ 取締役候補者とした理由等

加藤賢治氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者といたしました。

10

たにがわ かずお  
谷川 和生

1949年 9月 8日生

所有する当社株式数

4,800株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

社外

独立

### ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1972年 4月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社  
 2004年 6月 同社 執行役常務  
 2007年 6月 同社 取締役、執行役上席常務  
 2008年 6月 同社 取締役、執行役専務  
 2011年 6月 同社 顧問  
 東芝機械株式会社 社外監査役  
 2012年 5月 一般社団法人企業研究会 評議委員会議 議長  
 日本人材マネジメント協会 会長  
 2015年 6月 当社社外取締役

(現在に至る)

### ■ 社外取締役候補者とした理由等

谷川和生氏は、グローバルに事業展開を行う会社等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、2011年6月まで当社の取引先である株式会社東芝の業務執行者でしたが、退任後すでに7年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2019年3月期連結売上高の1%未満です。また、同氏は、2015年5月まで当社の取引先である一般社団法人企業研究会に在籍しておりましたが、退任後すでに4年以上が経過しております。当社は同社との間に講習会参加等の取引関係がありますが、その額は2019年3月期で3百万円と僅少です。

# 11 さとう つぎお 佐藤 次雄



1951年 2月20日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

社外

独立

## ■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	東北大学工学部応用化学科 助手	
1989年 2月	同大学工学部分子化学工学科 助教授	
1994年 4月	同大学反応化学研究所 教授	
2001年 4月	同大学多元物質科学研究所 教授	
2010年 4月	同大学多元物質科学研究所 副所長	
2013年 4月	同大学多元物質科学研究所 新機能無機物質探索研究センター長	
2013年 8月	公益財団法人日本化学研究会 理事	
2016年 4月	東北大学 名誉教授	(現在に至る)
2017年 6月	当社社外取締役	(現在に至る)

## ■ 社外取締役候補者とした理由等

佐藤次雄氏は、無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

同氏は、当社の社外取締役となった以外、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、大学研究機関の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を引き続き適切に遂行できるものと考えております。

なお、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2019年3月期で9百万円と僅少です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 稲荷雅人氏は、2019年6月27日に株式会社JSPの取締役を退任の予定です。
3. 稲荷雅人氏は、2019年6月27日に片倉コープアグリ株式会社の社外取締役に就任の予定です。
4. 大塚裕之氏は、2019年6月27日に株式会社JSPの取締役に就任の予定です。
5. 取締役候補者のうち谷川和生、佐藤次雄の両氏は、社外取締役候補者です。
6. 谷川和生氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年になります。また、佐藤次雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
7. 当社は、現在当社の社外取締役である谷川和生、佐藤次雄の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。
8. 当社は、谷川和生、佐藤次雄の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。

## 第2号議案

## 監査役3名選任の件

監査役木村高志、河邦雄、松山保臣の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

### 1 きむら たかし 木村 高志



1954年9月1日生  
所有する当社株式数  
5,600株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

監査役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

社外

独立

#### ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1977年 4月 株式会社三菱銀行 入行  
2004年 6月 株式会社東京三菱銀行 執行役員  
株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員  
2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員  
2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員  
2007年 5月 同行 常務執行役員  
2009年10月 三菱総研DCS株式会社 代表取締役社長  
2014年 6月 当社社外監査役（常勤）

（現在に至る）

#### ■ 社外監査役候補者とした理由等

木村高志氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、引き続き社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、2009年9月まで当社の取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でしたが、退任後すでに9年以上が経過しております。当社は同行との間に資金借入等の取引関係がありますが、同行からの借入額は、2019年3月末で連結総資産の2.2%未満です。また、同行は当社の株式を保有しておりますが、その比率は発行済株式総数の1.2%です。



1955年7月16日生

所有する当社株式数

27,700株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

監査役会出席回数(2018年度)

9回 / 9回

再任

## ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1990年11月	当社入社	
2006年6月	当社財務経理センター財務グループマネージャー	
2009年6月	当社執行役員、経営企画部長	
2012年6月	当社取締役、常務執行役員、財務経理センター管掌、広報IR部担当、経営企画部副担当	
2013年6月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、財務経理センター管掌、広報IR部担当、経営企画部副担当	
2014年6月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当	
2015年4月	当社取締役、専務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当	
2015年6月	当社代表取締役、専務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当	
2016年4月	当社代表取締役、専務執行役員、財務経理センター・広報IR部担当	
2017年10月	当社代表取締役、専務執行役員、財務経理センター・情報システム部・広報IR部担当	
2018年4月	当社取締役	
2018年6月	当社監査役（常勤）	（現在に至る）

## ■ 監査役候補者とした理由等

河邦雄氏は、2012年6月に取締役就任、財務経理部門、経営企画部門、広報IR部門、内部統制、コンプライアンス等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、引き続き監査役候補者といたしました。

3

まつやま やすおみ  
松山 保臣

1956年11月14日生

所有する当社株式数

1,000株

取締役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

監査役会出席回数(2018年度)

14回 / 14回

再任

社外

独立

### ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年 4月	日本生命保険相互会社入社	
2006年 7月	同社 取締役	
2007年 1月	同社 取締役執行役員	
2007年 7月	同社 執行役員	
2009年 3月	同社 常務執行役員	
2009年 7月	同社 取締役、常務執行役員	
2011年 4月	同社 取締役、専務執行役員	
2013年 3月	同社 取締役	
2013年 4月	株式会社星和ビジネスリンク 顧問	
2013年 6月	株式会社星和ビジネスリンク 代表取締役社長 当社社外監査役	(現在に至る)
2016年 6月	京成電鉄株式会社 社外監査役	(現在に至る)
2017年 6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長	(現在に至る)

### ■ 社外監査役候補者とした理由等

松山保臣氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、引き続き社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は、2013年7月まで当社の取引先である日本生命保険相互会社の業務執行者でしたが、退任後すでに5年以上が経過しております。当社は同社との間に資金借入等の取引関係がありますが、同社からの借入額は、2019年3月末で連結総資産の1.2%未満です。また、同社は当社の株式を保有しておりますが、その比率は発行済株式総数の4.1%です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松山保臣氏は、2019年6月11日に公益財団法人ニッセイ文化振興財団の代表理事に就任の予定です。
  3. 松山保臣氏は、2019年6月20日にニッセイ情報テクノロジー株式会社の代表取締役会長を退任の予定です。
  4. 松山保臣氏は、2019年6月24日に公益財団法人東京オペラシティ文化財団の代表理事に就任の予定です。
  5. 監査役候補者のうち木村高志、松山保臣の両氏は、社外監査役候補者です。
  6. 木村高志氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年になります。また、松山保臣氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年になります。
  7. 当社は、現在当社の社外監査役である木村高志、松山保臣の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。
  8. 当社は、木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

第90回定時株主総会における補欠の社外監査役神崎浩昭氏の選任に係る決議が効力を有する期間は、当社定款の定めに基づき本定時株主総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める社外監査役員数を欠くことになる場合に備え、引き続き補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりです。

かんざき ひろあき  
**神崎 浩昭**

1962年11月2日生  
所有する当社株式数  
0株

再任 社外 独立

#### ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4月	第一東京弁護士会登録・杉本法律事務所所属	
1992年 4月	第一東京弁護士会人権擁護委員会 委員	(現在に至る)
1997年 4月	一番町総合法律事務所 所属	
2004年 6月	オリファサービズ債権回収株式会社 取締役	
2010年 4月	中央選挙管理会 委員	
2010年 5月	弁護士法人一番町総合法律事務所 代表弁護士	(現在に至る)
2010年 6月	防衛省契約制度研究会 委員	(現在に至る)
2010年 7月	オリファサービズ債権回収株式会社 取締役	
2012年 4月	第一東京弁護士会 副会長	
2013年 4月	第一東京弁護士会 弁護士推薦委員会 委員	
	日本弁護士連合会 財務委員会 委員	
	中央選挙管理会 委員長	
	第一東京弁護士会 財務委員会 委員	(現在に至る)

#### ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由等

神崎浩昭氏は、弁護士としての高度な専門的知識に加えて、会社の経営に直接関与した経験があり、会社経営に関する十分な見識を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、引き続き補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。
3. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以上

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。
  - 1) 現在又は過去において、当社グループ(\*1)の業務執行者(\*2)である。
  - 2) 現在又は過去5年以内において、当社の大株主(\*3)又はその業務執行者である。
  - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先(\*4)の業務執行者である。
  - 4) 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
  - 5) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
  - 6) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬(\*5)を得ている。
2. 近親者(\*6)が次のいずれかに当てはまる。
  - 1) 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者(\*7)である。
  - 2) 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
  - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
  - 4) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
  - 5) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。
3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。

\*1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。

\*2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。

\*3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。

\*4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。  
ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。

\*5 高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の2%を超える報酬をいいます。

\*6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。

\*7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

(添付書類)

**事業報告** (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当期の世界経済は、全体としては緩やかな回復基調が続きましたが、通商問題の動向や中国経済の減速、金融資本市場が与える影響が懸念され、先行きへの不透明感が高まりました。国内経済は、人手不足により生産・物流コストが上昇したほか、足元では輸出や生産の一部で弱さもみられましたが、雇用・所得環境の改善が継続するなど、全般的には緩やかな回復の動きを見せました。

当社グループを取り巻く経営環境は、原燃料価格の上昇に加え、これまで高い水準を維持してきたポリカーボネート、高純度イソフタル酸等の市況が下落し、特に下半期に市況下落の影響が強まるなど厳しい状況が続きました。

このような経営環境において、当社グループは、グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、当期より新たにスタートした中期経営計画「MGC Advance2020」の基本方針に基づき、基本施策「中核事業を中心とした既存事業の収益力強化」、「新規事業の創出と育成」、「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」等を進め、企業価値の向上に努めてきました。

当社グループの売上高は、メタノールの市況が昨年11月以降に下落したものの前期に比べ高水準であったことや、販売数量が全体として堅調に推移したことなどから、増収となりました。

営業利益は、特殊ポリカーボネートの販売数量が増加しましたが、高純度イソフタル酸及びポリカーボネートの市況が大幅に下落したほか、原燃料価格が上昇するなかで、発泡プラスチック事業の採算が悪化したこともあり、減益となりました。

売上高	6,489億円 (前期比 2.1%増)
営業利益	413億円 (前期比34.0%減)
経常利益	691億円 (前期比14.3%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	550億円 (前期比 9.1%減)

経常利益は、海外メタノール生産会社の持分法利益が増加したものの、営業利益が減少したことにより、減益となりました。

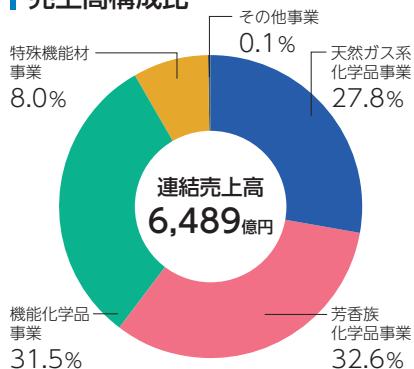
親会社株主に帰属する当期純利益は、カナダ シェールガス・LNGプロジェクトに関する投資有価証券評価損を計上した前期に比べ特別損失が減少しましたが、営業利益が減少したことにより、減益となりました。

以上の結果、売上高6,489億円（前期比130億円増（2.1%増））、営業利益413億円（前期比213億円減（34.0%減））、持分法利益284億円（前期比101億円増（55.4%増））、経常利益691億円（前期比115億円減（14.3%減））、親会社株主に帰属する当期純利益550億円（前期比55億円減（9.1%減））となりました。

なお、当期に公表しましたとおり（※）、当社の持分法適用関連会社である日本・サウジアラビアメタノール株式会社（以下、「JSMC」）とサウジ基礎産業公社（Saudi Basic Industries Corp.（以下、「SABIC」）は、2018年11月29日を合併契約期限とするSaudi Methanol Company（以下、「AR-RAZI」）について、JSMCが所有するAR-RAZI株式の50%（AR-RAZI総株式の25%相当）を150百万米ドルにてSABICに売却（以下、「本株式売却」）して出資比率を25：75にすることで合意し、AR-RAZIの合併期間を2038年11月29日まで継続することを決定しております。

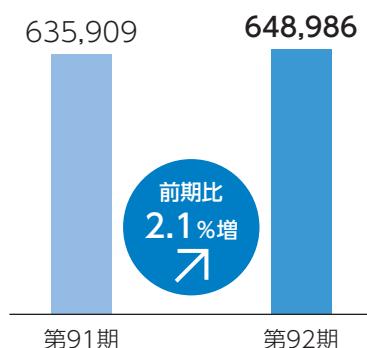
#### 【ご参考】

#### 売上高構成比

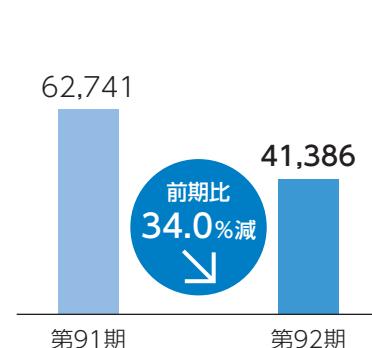


#### 連結

#### 売上高 (百万円)



#### 営業利益 (百万円)



本株式売却に伴い、当社の連結業績への影響として、株式売却による損失が50億円程度発生する見込みですが、当期末時点で本株式売却に必要な各国の公正競争当局の承認を得ておらず手続きが未了であることから、当期においては、上記のうち現時点で負担が見込まれる税金関連費用17億円についてのみ持分法損益に計上しております。また、JSMCのAR-RAZIへの出資比率減少に伴い、以降の持分法損益が減少しますが、同様に本株式売却手続きが未了であることから、当期においては、旧合併契約の期限である2018年11月29日以降についても、本株式売却前の出資比率（50：50）により、JSMCに係る持分法損益を計上しております。また、JSMCがSABICに支払う合併事業延長対価（1,350百万米ドル）の償却費用についても、同様の理由により、当期の業績には反映されておられません。

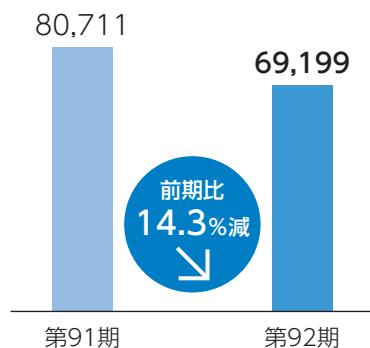
※2018年12月4日付 当社公表

「持分法適用会社（日本・サウジアラビアメタノール株式会社）の合併事業について」

2019年3月22日付 当社公表

「持分法適用会社（日本・サウジアラビアメタノール株式会社）の合併事業の継続決定について」

### 経常利益 (百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



## (2) 部門別事業の経過及びその成果

# 天然ガス系化学品事業

### 主要な 事業内容

メタノール

メタノール・アンモニア系化学品

ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、メタクリル酸メチル、  
メタクリル酸エステル類、ジメチルエーテル、ポリオール類 等

エネルギー販売 原油、地熱 等

ライフサイエンス系製品 機能性食品素材 等

【ご参考】  
売上高構成比

27.8%

▶売上高**180,554**百万円(前期比**8.1%増**) ▶営業利益**3,371**百万円(前期比**37.9%減**)

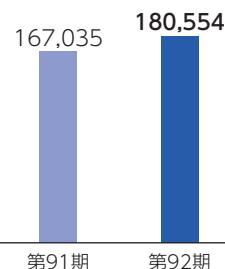
メタノールは、市況が前期に比べ上昇したことなどから、増収となりました。メタノール・アンモニア系化学品は、全般的な販売数量の増加などにより増収となりましたが、原料価格の上昇に加え、ネオペンチルグリコールの市況下落や修繕費等の固定費増加もあり、減益となりました。

原油その他のエネルギー販売は、原油価格が上昇したものの、原油販売数量が減少したことなどから、前期並みの利益となりました。

以上の結果、売上高1,805億円(前期比135億円増(8.1%増))、営業利益33億円(前期比20億円減(37.9%減))となりました。また、海外メタノール生産会社を中心とする持分法利益を194億円計上した結果、経常利益は226億円(前期比83億円増(58.7%増))となりました。

### 売上高

(単位:百万円)



### 営業利益

(単位:百万円)



## 芳香族化学品事業

### 主要な 事業内容

#### 汎用芳香族化学品

メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、  
無水フタル酸、可塑剤 等

#### 特殊芳香族化学品

メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド 等

#### 発泡プラスチック類

発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィン 等

〔ご参考〕  
売上高構成比

32.6%

▶売上高**211,123**百万円(前期比**0.4%減**) ▶営業利益**14,685**百万円(前期比**42.8%減**)

特殊芳香族化学品は、原燃料価格の上昇があったものの、メタキシレンジアミンや芳香族アルデヒドの販売が堅調に推移したことなどから、増収増益となりました。

汎用芳香族化学品は、高純度イソフタル酸が市況下落や原燃料高により採算が悪化したことなどにより、大幅な減益となりました。

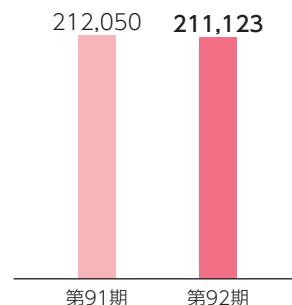
発泡プラスチック事業は、原燃料価格の上昇などにより減益となりました。

以上の結果、売上高2,111億円（前期比9億円減（0.4%減））、営業利益146億円（前期比109億円減（42.8%減））、経常利益139億円（前期比106億円減（43.2%減））となりました。



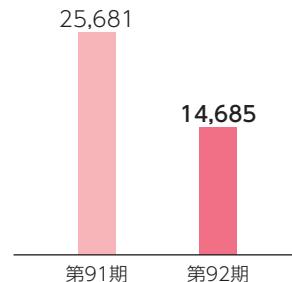
### 売上高

(単位：百万円)

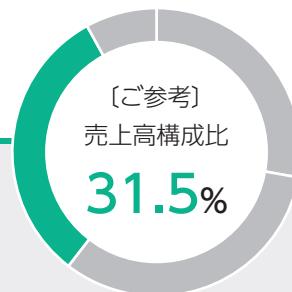


### 営業利益

(単位：百万円)



# 機能化学品事業



## 主要な 事業内容

### 無機化学品

過酸化水素、超純過酸化水素、過硫酸塩類、ハイブリッドケミカル、  
化学研磨液 等

### プラスチックレンズモノマー

### エンジニアリングプラスチック

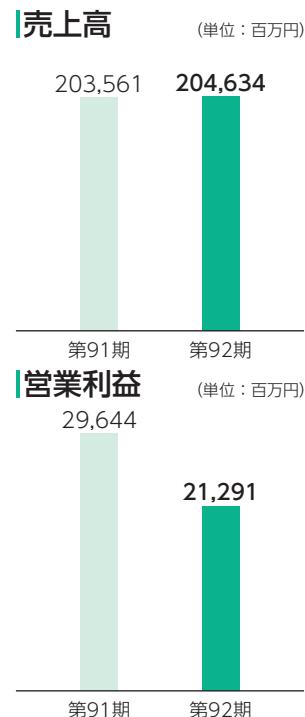
ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、  
ポリカーボネートシート・フィルム 等

▶売上高**204,634**百万円(前期比**0.5%増**) ▶営業利益**21,291**百万円(前期比**28.2%減**)

無機化学品は、販売数量の増加により売上高は増加したものの、半導体・液晶向け薬液の競争環境の激化や北米新工場立ち上げに伴う固定費の増加などもあり、減益となりました。

エンジニアリングプラスチックは、スマートフォンのカメラレンズ等に使用される特殊ポリカーボネートの販売数量が増加したものの、ポリカーボネートの採算悪化やフラットパネルディスプレイ向けフィルムの販売数量の減少もあり、減益となりました。

以上の結果、売上高2,046億円（前期比10億円増（0.5%増））、営業利益212億円（前期比83億円減（28.2%減））となりました。また、エンジニアリングプラスチック関連会社を中心とする持分法利益を78億円計上した結果、経常利益は282億円（前期比97億円減（25.7%減））となりました。



## 特殊機能材事業

### 主要な 事業内容

#### 電子材料

プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、  
プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート 等

#### 脱酸素剤

エージレス®、ファーマキープ® 等

〔ご参考〕  
売上高構成比

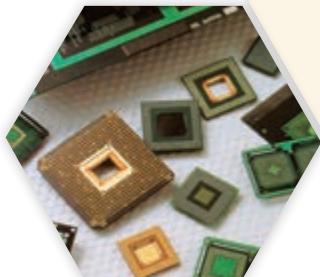
8.0%

▶売上高**51,986**百万円(前期比**1.4%減**) ▶営業利益**3,911**百万円(前期比**7.6%減**)

電子材料は、上期の販売数量は堅調に推移したものの、下期にスマートフォンやメモリー向けの需要が減退し、主力の半導体パッケージ用BT材料の販売数量が減少したことなどから、前期並みの利益となりました。

「エージレス®」等の脱酸素剤は、国内食品市場における競争激化などにより、減益となりました。

以上の結果、売上高519億円（前期比7億円減（1.4%減））、営業利益39億円（前期比3億円減（7.6%減））となりました。また、持分法利益を7億円計上した結果、経常利益は44億円（前期比10億円減（19.5%減））となりました。



### 売上高

(単位：百万円)



### 営業利益

(単位：百万円)



## その他事業

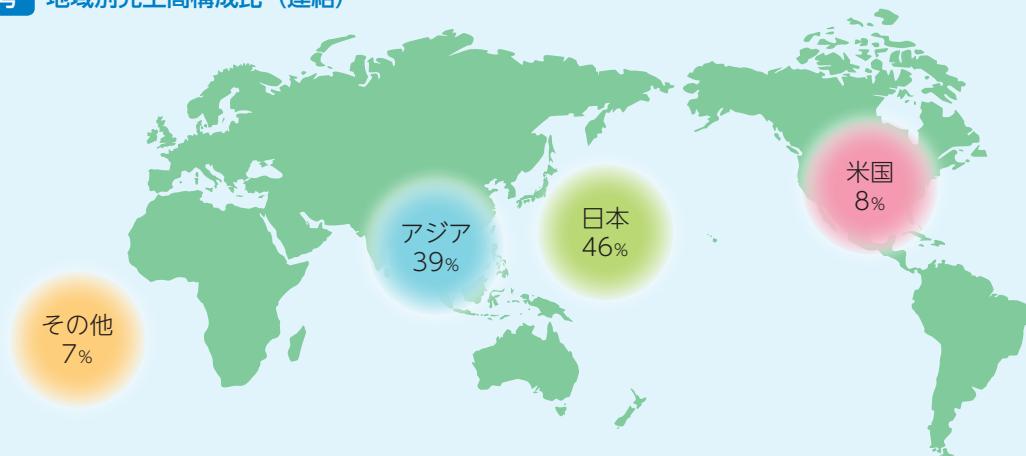
### 主要な 事業内容

保険代理業、不動産業 等

▶売上高**686**百万円(前期比**30.4%増**) ▶営業利益**196**百万円(前期比**9.0%減**)

その他の事業の売上高は6億円(前期比1億円増(30.4%増))、営業利益は1億円(前期比0億円減(9.0%減))、経常利益は4億円(前期比2億円増(84.0%増))となりました。

### ご参考 地域別売上高構成比(連結)



以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

## 部門別販売実績

部門	第91期 (2017/4~2018/3)		第92期 (2018/4~2019/3)		前期比増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
天然ガス系化学品事業	167,035	26.3	180,554	27.8	8.1
芳香族化学品事業	212,050	33.3	211,123	32.6	△0.4
機能化学品事業	203,561	32.0	204,634	31.5	0.5
特殊機能材事業	52,735	8.3	51,986	8.0	△1.4
その他事業	526	0.1	686	0.1	30.4
合計	635,909	100.0	648,986	100.0	2.1

### (3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

- ① 当期中に完成した主要設備  
投資額の大きなものではありません。
- ② 当期に着工又は継続中の主要設備  
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.
  - ・米国オレゴン州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）
  - ・米国テキサス州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）

### (4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当しました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団

区 分	第89期 (2015/4~2016/3)	第90期 (2016/4~2017/3)	第91期 (2017/4~2018/3)	第92期 (2018/4~2019/3)
売上高 (百万円)	593,502	556,480	635,909	648,986
経常利益 (百万円)	45,432	62,430	80,711	69,199
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,134	48,013	60,531	55,000
1株当たり当期純利益 (円)	153.85	221.83	281.39	257.46
総資産 (百万円)	739,582	738,188	785,687	804,038
純資産 (百万円)	423,135	473,370	519,144	553,282

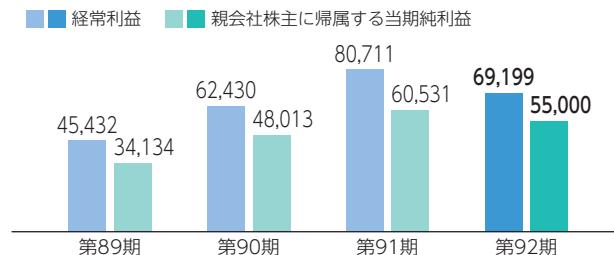
- (注) 1. 第91期より、一部の在外関連会社等に対する持分法適用において、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された財務諸表を基礎としており、上表の第90期については遡及適用後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

### 【ご参考】

#### ■ 売上高 (百万円)



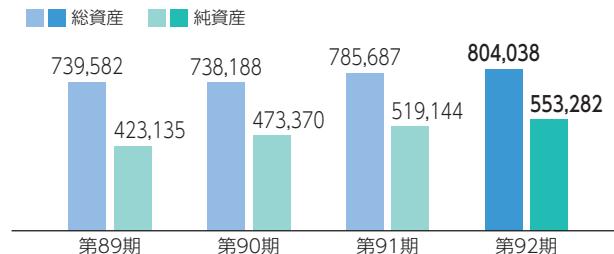
#### ■ 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



#### ■ 1株当たり当期純利益 (円)



#### ■ 総資産・純資産 (百万円)



## ② 当 社

区 分	第89期 (2015/4~2016/3)	第90期 (2016/4~2017/3)	第91期 (2017/4~2018/3)	第92期 (2018/4~2019/3)
売 上 高 (百万円)	311,118	299,234	364,433	375,129
経 常 利 益 (百万円)	33,908	31,409	54,149	41,329
当 期 純 利 益 (百万円)	30,868	27,996	41,386	34,690
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	139.13	129.35	192.39	162.39
総 資 産 (百万円)	413,583	426,324	455,869	457,427
純 資 産 (百万円)	229,025	251,521	275,255	291,198

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
2. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## 〔ご参考〕

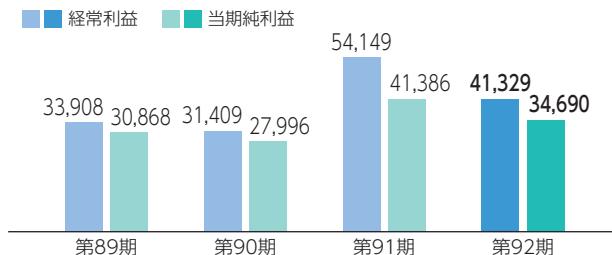
## ■ 売上高 (百万円)



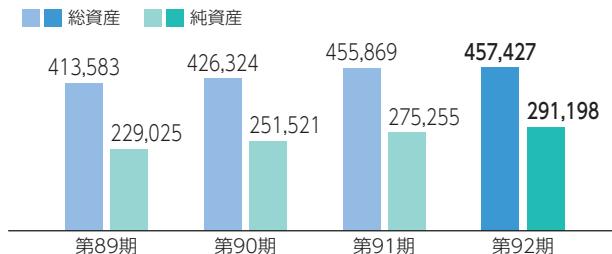
## ■ 1株当たり当期純利益 (円)



## ■ 経常利益・当期純利益 (百万円)



## ■ 総資産・純資産 (百万円)



## (6) 対処すべき課題

### ① 当期末における重点施策の進捗状況

当期からスタートしました中期経営計画「MGC Advance2020：MGCグループ もっと大きな夢に！」では、MGCグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、新たな基本方針「MGCグループの企業価値の向上」と「MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成」を掲げ、これらを実現するために、5項目からなる施策を進めていきます。

#### ◆MGCグループビジョン 「社会と分かち合える価値の創造」

#### ◆中期経営計画 「MGC Advance2020：MGCグループ もっと大きな夢に！」

##### ●基本方針

- －MGCグループの企業価値の向上
- －MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

##### ■施策

- －中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
- －新規事業の創出と育成
- －最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行
- －MGCグループ一体となった経営の推進
- －持続的成長を支える<質>の向上

当社グループは、中核事業として、資源エネルギーから、メタノール、過酸化水素、ポリカーボネート、メタキシレンジアミン、MXナイロンといった化学品・素材製品、さらにはシート・フィルム、発泡プラスチック、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤「エージレス®」といった機能製品まで幅広く事業を展開し、社会に価値を提供しております。これら中核事業に今後も重点的に経営資源を投じ、収益力を更に強化します。当期においては、鹿島工場における特殊ポリカーボネート製造プラントの増設を決定しました。

「新規事業の創出と育成」の面では、社会のメガトレンドを念頭に置き「医・食」「情報・通信」「モビリティ」といった領域に積極的な投資を行っていく計画のもと、工場野菜の生産・販売事業を行う合弁会社を設立したほか、検査・診断デバイスや再生医療の研究開発を行う企業へ出資しました。

「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」については、外部環境の変化に耐えうるよう、M&Aを含めた積極的な投資戦略を立案・実行していきます。

「MGCグループ一体となった経営の推進」については、グループ3商社統合に向けた第一歩としてMGCトレーディング株式会社を設立し、グループ内商社機能の効率化・強化を進めました。経理システムのグループ共通化・統合化についても順次調査・導入作業を行いました。

「持続的成長を支える〈質〉の向上」については、引き続き、グループ全体にわたる安全意識・文化の一層の向上と内部統制・コンプライアンス体制の一層の強化に加えて、MGCグループが保有する人材、技術、情報、資金、ブランド、特許などの経営資源の〈質〉を向上させることで、持続的な成長を実現していきます。

## ② 経営目標値の修正

2018年5月9日に公表しました中期経営計画では、最終年度（2020年度）の連結経営指標として、売上高7,500億円、営業利益650億円、経常利益900億円、ROE（自己資本利益率）12%以上の目標を掲げました。

しかしながら、本計画策定時には織り込まれていなかったサウジアラビアにおけるメタノール合併事業への出資比率変更がこのほど合併関係者間で合意されたことにより、持分比率の半減に伴う持分法利益の大幅な減少が見込まれることとなりました。そのため、2019年5月13日に公表しましたとおり以下のように経営目標値を修正しました。

なお、本計画の基本方針、施策、前提条件等その他の事項については、変更ありません。

### ●目標とする経営指標（MGC Advance2020最終年度）

連結指標	2020年度目標値		増減 (B - A)
	当初目標 (A) ※	修正後 (B)	
売上高 (億円)	7,500	7,500	-
営業利益 (億円)	650	650	-
経常利益 (億円)	900	800	△ 100
ROE (自己資本利益率)	12%以上	12%以上	-

※2018年5月9日公表

#### <前提条件>

為替：110円/US\$

原油価格 (Dubai)：60US\$/BBL

### ③ 今後の取り組み

今後も本計画において掲げた5つの施策への取り組みに努め、経営目標の達成に向け、当社グループ体となって邁進していきます。とりわけ外部環境の変化に左右されない最適な事業ポートフォリオの構築に向け、本計画期間中の投融資計画額2,000億円並びに研究開発計画額660億円を維持するとともに、経営資源の有効な配分を図ります。また中核事業を中心とした既存事業の収益力強化においては、メタキシレンジアミンの生産能力増強をはじめとして、既存事業基盤強化に資する戦略投資を積極的に実施し、更には研究開発体制を拡充の上、グループ内外の技術・人員を最大限活用することにより、新規事業の創出と育成を加速化させます。

※ この「対処すべき課題」に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、作成時点において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因により、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

## (7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

## ① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場 等	新 潟 工 場	新 潟 県
営 業 所	大 阪 支 店	大 阪 府		水 島 工 場	岡 山 県
研 究 所 等	東 京 テクノパーク	東 京 都		四 日 市 工 場	三 重 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		山 北 工 場	神 奈 川 県
	平 塚 研 究 所	神 奈 川 県		鹿 島 工 場	茨 城 県

(注) 1. 2019年4月1日付で、以下を新たに事業所としました。

種 類	名 称	所在地
工 場 等	QOLイノベーションセンター白河	福 島 県

## ② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
木江ターミナル株式会社	東京都	広島県 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
株式会社東京商会	東京都	大阪府 他	三永純化株式会社	韓国	韓国
株式会社日本ファインケム	東京都	香川県 他	三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	中国	—
菱江化学株式会社	東京都	大阪府 他	巨菱精密化学股份有限公司	台湾	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東京都	福島県	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	—	株式会社 J S P	東京都	栃木県 他
MGCフィルシート株式会社	埼玉県	大阪府 他	永和化成工業株式会社	京都府	愛知県 他
THAI POLYACETAL CO., LTD.	タイ	タイ	海洋運輸株式会社	新潟県	—
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—	米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	山形県	—
菱陽商事株式会社	東京都	大阪府 他	MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	アメリカ	—

## (8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団

部 門	従業員数	前期末比増減
天 然 ガ ス 系 化 学 品 事 業	985名	38名増
芳 香 族 化 学 品 事 業	3,971名	164名増
機 能 化 学 品 事 業	2,232名	74名増
特 殊 機 能 材 事 業	789名	23名減
そ の 他 事 業	21名	2名減
全 社 (共 通)	278名	16名増
合 計	8,276名	267名増

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

### ② 当 社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,355名	65名増	40歳2ヶ月	17年5ヶ月

- (注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

## (9) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
木江ターミナル株式会社	百万円 493	% 100.0	メタノール等化学製品の在庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
株式会社東京商会	200	100.0 (100.0)	合成樹脂、電子材料の販売
株式会社日本ファインケム	274	94.9 (10.1)	重合開始剤、医薬薬中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売
菱江化学株式会社	100	100.0 (100.0)	化学工業薬品等の販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	千US\$ 5,000	100.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MGCフィルシート株式会社	百万円 50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	百万バーツ 840	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	千US\$ 1,084	100.0	化学品等の販売
菱陽商事株式会社	百万円 90	100.0 (100.0)	化学品等の販売及び保険代理業
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	千US\$ 1,161	100.0	化学品等の販売
三永純化株式会社	百万ウォン 3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	百万人民元 1,504	91.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT\$ 80	85.0	超純過酸化水素等の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	千US\$ 7,106	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社JSP	百万円 10,128	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
永和化成工業株式会社	420	90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
海洋運輸株式会社	400	100.0 (40.0)	メタノール等化学製品の船荷役、ローリー出荷、導管輸送、貯蔵に関する業務
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料(シールド板)、LEシート等の製造

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US\$ 6,000	% 80.0 (20.0)	MXナイロンの製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万円 3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
日本ユピカ株式会社	1,100	46.1 (8.1)	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万ウォン 12,600	40.0	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US\$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT\$ 1,104	50.0	プリント配線板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
菱電化成株式会社	百万円 300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
株式会社グラノプト	150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業
株式会社東邦アーステック	240	47.5	天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	16,990
農林中央金庫	13,326
日本生命保険相互会社	9,018
株式会社みずほ銀行	6,193
株式会社三井住友銀行	4,898
株式会社日本政策投資銀行	4,465
明治安田生命保険相互会社	4,087
株式会社横浜銀行	3,763

## 2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)  
 (2) 発行済株式の総数 231,739,199株 (前期末比 増減なし)  
 (3) 当期末株主数 23,235名 (前期末比 3,147名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

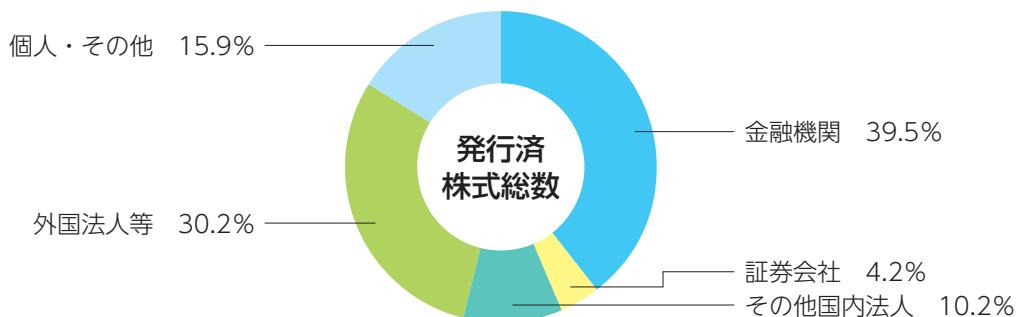
2019年5月27日に自己株式の消却を行っており、同日付で発行済株式の総数は229,039,199株となりました。

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,639	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,793	5.5
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.1
日本生命保険相互会社	8,795	4.1
農林中央金庫	5,026	2.4
A G C 株式会社	4,835	2.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,577	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,950	1.8
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,380	1.6
株式会社横浜銀行	3,085	1.4

(注) 1. 当社は、自己株式を18,099千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

〔ご参考〕

### 株式分布状況



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井和夫	
代表取締役社長	倉井敏磨	
代表取締役専務執行役員	稲政顕次	生産技術部・環境安全品質保証部・事業戦略室担当、事業戦略室長
代表取締役専務執行役員	佐藤康弘	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当
取締役専務執行役員	城野正博	特殊機能材カンパニープレジデント
取締役専務執行役員	藤井政志	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役
取締役専務執行役員	吉田晋	機能化学品カンパニープレジデント
取締役専務執行役員	水上政道	コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部担当
取締役専務執行役員	稲荷雅人	芳香族化学品カンパニープレジデント 株式会社JSP 取締役
取締役専務執行役員	有吉伸久	財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
取締役	谷川和生	
取締役	佐藤次雄	
監査役（常勤）	木村高志	
監査役（常勤）	杉田克彦	
監査役（常勤）	河邦雄	
監査役	松山保臣	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長 京成電鉄株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち有吉伸久氏は、2018年6月26日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち谷川和生、佐藤次雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 杉田克彦氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 河邦雄氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 松山保臣氏は、長年にわたり金融機関に従事し、経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は取締役 谷川和生、佐藤次雄の両氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
10. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
11. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。  
 取締役 河 邦 雄 (2018年6月26日付任期満了により退任)  
 監査役(常勤) 渡 邊 哲 志 (2018年6月26日付辞任により退任)
12. 2019年4月1日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	酒 井 和 夫	—
代表取締役会長	倉 井 敏 磨	—
取 締 役	稲 政 顕 次	—
取 締 役	佐 藤 康 弘	—
取 締 役 常務執行役員	城 野 正 博	機能化学品カンパニープレジデント
代表取締役社長	藤 井 政 志	—
取 締 役	吉 田 晋	—
代表取締役 専務執行役員	水 上 政 道	コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部・ 事業戦略室担当、QOLイノベーションセンター白河所長
取 締 役 常務執行役員	稲 荷 雅 人	生産技術部・環境安全品質保証部担当 株式会社JSP 取締役
取 締 役 常務執行役員	有 吉 伸 久	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、 内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、 東京テクノパーク所長

## (2) 当期に係る役員の報酬等の総額

区 分			人 数	報酬等の額
			名	百万円
取 締 役			13	570
監 査 役			5	87
	計		18	657
(うち社外役員)			(4)	(55)

- (注) 1. 取締役に係る報酬等の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当期繰入額93百万円が含まれております。なお、社外取締役は積立型退任時報酬の支給対象外のため、当該繰入額のうち社外役員に関するものではありません。
2. 取締役に係る報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額40百万円が含まれております。なお、社外取締役は譲渡制限付株式報酬の支給対象外のため、当該費用計上額のうち社外役員に関するものではありません。

## (3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

### ① 取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬、積立型退任時報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、各人の業績を反映させた金額を積み立て、退任時に支給する制度であり、譲渡制限付株式報酬は、役員に対して自社株式を付与し、譲渡制限を付して一定期間保有させることにより、株主と価値を共有し、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的として、2018年6月26日開催の定時株主総会において新たに導入された制度です。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

また、株主の利害と一致させて中長期的な企業価値向上への一層の努力を促すインセンティブとするため、ガイドラインを設け、当社株式の最低保有数を定めるとともに、役員報酬から一定額を役員持株会に拠出して当社株式を取得することを推奨しております。

なお、報酬案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

### ② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1)の注記に記載のとおりです。

##### ② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況
谷川和生	14回中 14回	グローバルに事業展開を行う事業会社における長年の経験と経営者としての見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
佐藤次雄	14回中 14回	無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野における高度な知見や大学・学会等の要職経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
木村高志	14回中 14回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うと共に、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
松山保臣	14回中 14回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	64百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。内部統制決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

#### ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGC行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス制度の充実に向けた施策を検討、実施するとともに、コンプライアンスに係る指導、監督を行う。
- 3) 会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 4) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 5) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 6) 当社及び当社グループ各社の内部統制を適切に構築・整備・運用するため、内部監査室担当役員を長とする内部統制推進委員会を設置する。
- 7) 当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

#### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門についてはカンパニー制を採用し、業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。

- 2) 会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、リスク管理基本規程を定める。
- 2) 社長直轄の組織として、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

### ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。
- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGC行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

## ⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項  
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- 3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。
- 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
  - i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。
  - ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
  - iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
  - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項  
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。
- 6) 監査役職務の執行について生ずる費用等に関する事項
  - i) 監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
  - ii) 監査役職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
  - iii) 監査役職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。

- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
  - ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
  - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を当期2回開催し、個別事案も含めた審議を行い、コンプライアンス制度の充実を図っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 2) 内部統制推進委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役職員、グループ各社に周知しております。
- 3) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。
- 4) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し、保存年限等を定めて保存、管理しております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理規程の下に準則、細則、運用マニュアル等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。
- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認する等、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

### ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員のパ遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する全ての方が利用できることを定めております。

### ⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの報告の受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、内部統制推進部門の長及び会計監査人との意見交換を実施する等監査の実効性向上に努めております。
- 2) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスの各委員会を通じ、監査役に業務執行の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針としております。

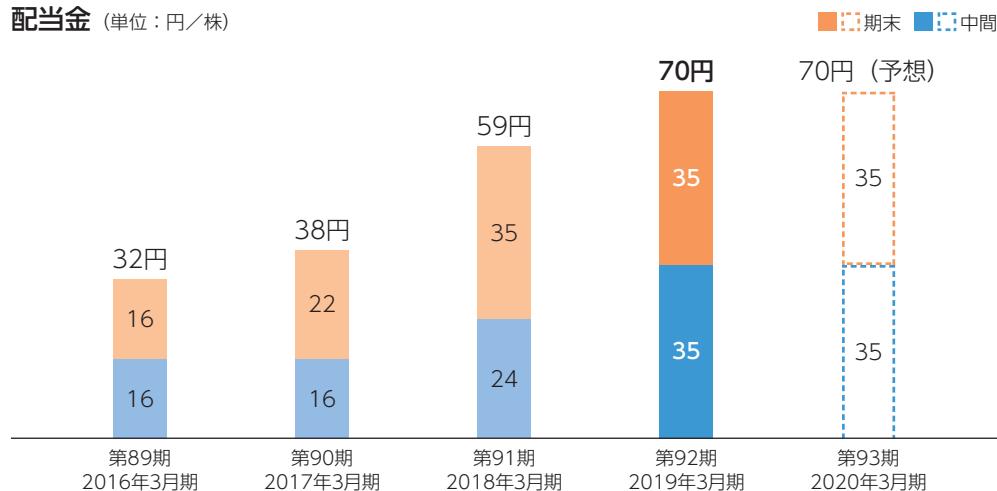
当期の期末配当金については、前期と同額の1株当たり35円としました。当期の中間配当金は35円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期59円に対して11円増配の70円となり、連結配当性向は27.2%となります。

次期の配当金については、1株当たり中間配当金35円、期末配当金35円を予定しております。

以上

〔ご参考〕

配当金 (単位：円/株)



(注) 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上記グラフの配当金は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	378,845	流動負債	188,420
現金及び預金	91,130	支払手形及び買掛金	80,089
受取手形及び売掛金	155,507	短期借入金	58,749
有価証券	23	未払費用	20,493
商品及び製品	67,681	リース債務	97
仕掛品	13,308	未払法人税等	3,439
原材料及び貯蔵品	38,262	賞与引当金	5,539
その他	13,965	役員賞与引当金	2
貸倒引当金	△1,033	環境対策引当金	129
固定資産	425,193	事業撤退損失引当金	17
有形固定資産	228,492	事業構造改善引当金	19
建物及び構築物	81,630	関係会社整理損失引当金	505
機械装置及び運搬具	78,700	資産除去債務	113
土地	39,826	その他	19,223
リース資産	377	固定負債	62,336
建設仮勘定	20,522	社債	10,000
その他	7,435	長期借入金	26,615
無形固定資産	8,614	リース債務	290
のれん	3,841	繰延税金負債	9,521
リース資産	5	役員退職慰労引当金	337
ソフトウェア	2,187	債務保証損失引当金	2,358
その他	2,579	環境対策引当金	164
投資その他の資産	188,086	事業構造改善引当金	1,017
投資有価証券	177,011	関係会社整理損失引当金	72
長期貸付金	2,831	その他の引当金	218
繰延税金資産	2,510	退職給付に係る負債	5,247
退職給付に係る資産	1,174	資産除去債務	2,324
その他	5,101	その他	4,166
貸倒引当金	△543	負債合計	250,756
資産合計	804,038	(純資産の部)	
		株主資本	495,418
		資本金	41,970
		資本剰余金	34,298
		利益剰余金	439,080
		自己株式	△19,930
		その他の包括利益累計額	7,542
		その他有価証券評価差額金	13,023
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	222
		為替換算調整勘定	△6,327
		退職給付に係る調整累計額	623
		非支配株主持分	50,321
		純資産合計	553,282
		負債・純資産合計	804,038

## 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		648,986
売上原価		512,857
売上総利益		136,129
販売費及び一般管理費		94,742
営業利益		41,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,842	
持分法による投資利益	28,408	
その他	3,443	34,694
営業外費用		
支払利息	1,018	
その他	5,864	6,882
経常利益		69,199
特別利益		
投資有価証券売却益	989	
固定資産売却益	714	
資産除去債務戻入益	650	
受取保険金	116	2,471
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1,267	
投資有価証券評価損	690	
固定資産処分損	646	2,604
税金等調整前当期純利益		69,066
法人税、住民税及び事業税	8,333	
法人税等調整額	753	9,087
当期純利益		59,979
非支配株主に帰属する当期純利益		4,979
親会社株主に帰属する当期純利益		55,000

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	233,372	流動負債	129,484
現金及び預金	46,557	電子記録債務	341
受取手形	615	買掛金	43,047
売掛金	101,901	短期借入金	51,905
商品及び製品	34,681	リース債務	82
仕掛品	9,140	未払金	8,804
原材料及び貯蔵品	20,147	未払法人税等	1,220
前払費用	962	未払費用	17,343
短期貸付金	12,552	預り金	324
未収入金	3,490	賞与引当金	2,980
その他	3,939	環境対策引当金	129
貸倒引当金	△ 617	事業撤退損失引当金	17
固定資産	224,055	資産除去債務	113
有形固定資産	104,461	その他	3,175
建物	24,055	固定負債	36,744
構築物	12,602	社債	10,000
機械装置	36,872	長期借入金	10,010
車両運搬具	57	リース債務	276
工具・器具・備品	4,072	退職給付引当金	3,189
土地	18,868	役員退職慰労引当金	119
リース資産	356	債務保証損失引当金	2,355
建設仮勘定	7,577	環境対策引当金	164
無形固定資産	1,232	関係会社整理損失引当金	120
特許権	3	事業構造改善引当金	1,017
ソフトウェア	1,205	資産除去債務	2,046
その他	23	繰延税金負債	5,734
投資その他の資産	118,360	その他	1,710
投資有価証券	41,967	負債合計	166,229
関係会社株式・出資金	70,980	(純資産の部)	
長期貸付金	4,993	株主資本	278,724
長期前払費用	1,048	資本金	41,970
その他	1,533	資本剰余金	35,721
貸倒引当金	△ 2,163	資本準備金	35,668
資産合計	457,427	その他資本剰余金	53
		利益剰余金	220,962
		利益準備金	6,999
		その他利益剰余金	213,963
		探鉱積立金	1,917
		固定資産圧縮積立金	2,690
		別途積立金	76,500
		繰越利益剰余金	132,855
		自己株式	△ 19,930
		評価・換算差額等	12,474
		その他有価証券評価差額金	12,474
		純資産合計	291,198
		負債・純資産合計	457,427

## 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		375,129
売上原価		309,919
売上総利益		65,209
販売費及び一般管理費		42,086
営業利益		23,122
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,522	
その他	3,089	23,612
営業外費用		
支払利息	440	
その他	4,965	5,405
経常利益		41,329
特別利益		
固定資産売却益	714	
資産除去債務戻入益	650	
投資有価証券売却益	130	
関係会社株式売却益	100	1,595
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1,267	
投資有価証券評価損	690	
固定資産処分損	503	2,460
税引前当期純利益		40,464
法人税、住民税及び事業税	3,724	
法人税等調整額	2,048	5,773
当期純利益		34,690

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 本橋 隆夫 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 井澤 浩昭 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 川久保 孝之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

三菱瓦斯化学株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本橋隆夫 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井澤浩昭 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川久保孝之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	木村高志	常勤監査役	杉田克彦
常勤監査役	河邦雄	社外監査役	松山保臣

以上

## (ご参考) 連結主要経営指標の推移

(単位：億円)

	第92期 (2019年3月期)	第91期 (2018年3月期)	第90期 (2017年3月期)
売上高	6,489	6,359	5,564
営業利益	413	627	437
持分法投資利益	284	182	211
経常利益	691	807	624
親会社株主に帰属する当期純利益	550	605	480
設備投資額	392	309	350
減価償却費	274	270	256
研究開発費	186	189	192
営業キャッシュフロー	640	907	827
投資キャッシュフロー	△427	△336	△311
財務キャッシュフロー	△313	△330	△602
現金及び現金同等物の期末残高	803	903	671
総資産	8,040	7,856	7,381
純資産	5,532	5,191	4,733
有利子負債	957	1,069	1,187
従業員数(人)	8,276	8,009	8,034
1株当たり当期純利益(円)	257.46	281.39	221.83
1株当たり純資産(円)	2,354.25	2,187.99	1,967.94
1株当たり年間配当金(円)	70.0	59.0	38.0
自己資本当期純利益率(%)	11.3	13.6	12.0
総資産経常利益率(%)	8.7	10.6	8.4
売上高営業利益率(%)	6.4	9.9	7.9
売上高研究開発費率(%)	2.9	3.0	3.5
自己資本比率(%)	62.6	59.5	57.5
D/Eレシオ(倍)	0.19	0.23	0.28
配当性向(%)	27.2	21.0	17.1

- (注) 1. 第91期より、一部の在外関連会社等に対する持分法適用において、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成された財務諸表を基礎としており、上表の第90期については遡及適用後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## （ご参考）トピックス

### 1. 「光学材料事業部」の新設

#### 各種関連製品の開発・生産管理・販売を一体化し、顧客提案力や開発力を強化

当社は、2019年4月1日付で、光学材料製品を集約し、光の制御というソリューションに立脚した事業展開を進めるべく、「光学材料事業部」を新設しました。

近年、情報デバイスにおける高性能カメラの搭載、車載カメラのセンシング用途への拡大など、光学関連市場は広がりを見せており、今後も更なる伸長が期待されます。当社はこれまで、スマートフォン等のカメラレンズに使用される特殊ポリカーボネート樹脂「ユピゼータ®」や、世界最高レベルの屈折率を有するプラスチックレンズ材料をはじめとする多くの光学材料製品を展開していましたが、これらは別々の事業部に所属しておりました。これら各種関連製品を一つの事業部に取りまとめ、開発・生産管理・販売を一体化することで、お客様のニーズに合致した最適なソリューションとなる材料のご提案、柔軟な研究開発を実現してまいります。

【光学材料事業部で取り扱う製品例】



左から）特殊ポリカーボネート樹脂「ユピゼータ®」、プラスチックレンズモノマー、アクリル系樹脂「Optimas®」

## 2. 新潟市アイスアリーナのネーミングライツ取得 (愛称/MGC三菱ガス化学 アイスアリーナ)

### 新潟市に根ざした企業として地域に貢献

新潟市には当社新潟工場をはじめ、(株)東邦アーステックや(株)日本ファインケムなど多数のグループ会社があり、当社は新潟市と長期にわたって深い関わりがあります。この度、当社は新潟市とアイスアリーナのネーミングライツパートナー契約を締結し、愛称を「MGC三菱ガス化学 アイスアリーナ」と決定いたしました。

新潟市アイスアリーナは本州日本海側唯一の通年利用可能な屋内型のスケートリンクで、フィギュアスケート、カーリングなどの国際規格に対応したアイスリンクを有しており、年間10万人以上が利用するほか、様々な競技会などが開催されています。



アイスアリーナ外観イメージ

## 3. IRサイトランキング表彰

### 化学業界にて1位の評価

当社WEBサイトは2018年5月に全面的にリニューアルしましたが、「Gomez IRサイトランキング2018」(モーニングスター(株)選定)において、全上場企業3,626社のうち31位の評価を受け銀賞を受賞するとともに、業種別(化学)では1位の評価を受けました。特に「使いやすさ」では全体16位の評価をいただいております。

他にも、大和インベスター・リレーションズ(株)「インターネットIR表彰」において優良賞を、日興アイ・アール(株)「ホームページ充実度ランキング」においても最優秀賞を受賞しました。

ぜひ株主の皆様にご利用いただければ幸いです。



## 株主の皆様へのお知らせ

### ■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。  
(特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。)

2009年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>までお問い合わせください。

### ■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。

ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、または証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

### ■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金につき確定申告をされる株主様は、申告の時まで「配当金計算書」を大切に保管願います。

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際の添付資料となります。

(注) 株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

### ■ 単元未満株式を保有されている株主様へ

当社では単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取・買増制度のご利用にあたっての手数料を、無料としております。

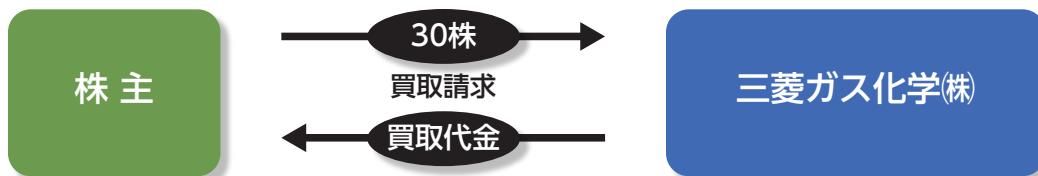
#### 単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社は単元株制度を採用しており、単元未満（100株未満）の当社株式につきましては、株式市場で売買を行うことができません。

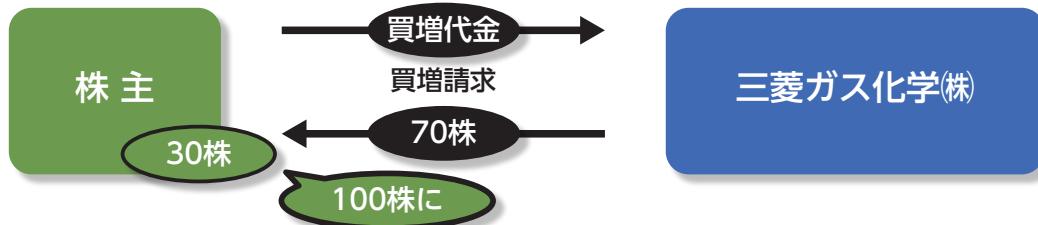
そのため、単元未満株式の整理につきまして、次の2つの制度をご用意しております。

【単元未満株式の買取制度】 単元未満株式を当社に買取請求することにより売却する制度です。

例：30株をご所有の場合。（130株をご所有の場合の30株についても同様です。）



【単元未満株式の買増制度】 単元株式数（100株）に不足する数の株式を当社から買い増すことにより、単元株式にする制度です。



なお、買取・買増のお手続きや、制度についてのお問い合わせは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社〈電話 0120-232-711〉）までご連絡ください。  
(注) このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではありません。

## (ご参考) 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： <a href="https://www.mgc.co.jp/ir/publicinfo.html">https://www.mgc.co.jp/ir/publicinfo.html</a>
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

### 株式に関するマイナンバー制度のご案内

マイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますため、株主様から、お取引の証券会社等へご提供いただく必要がございます。

#### 【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、株式に係る各種支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

#### 【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様  
…お取引の証券会社にお申し出ください。

証券会社とのお取引がない株主様  
…三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。  
連絡先：右記 ご参照

### 株式に関するお問い合わせ先

1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：  
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：  
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）  
郵送先  
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手続用紙  
インターネットによるダウンロードURL：  
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
当社会議室（三菱ビル6階）

(注) 丸の内二丁目ビルと三菱ビルは1階で繋がっております。

## 交通案内

- JR 「東京駅」 (丸の内南口) 徒歩 約3分  
京葉線「東京駅」10番出口より直結  
※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで 徒歩 約3分
- 地下鉄 千代田線「二重橋前駅」4番出口 徒歩 約2分  
丸ノ内線「東京駅」 徒歩 約3分  
都営三田線「大手町駅」D1出口 徒歩 約4分

